

1 PLAN(目的・概要)

その他経常業務

政策名	交流・環境		責任者	港営部 プレジャーボート対策 担当課長
施策名	良好な港湾環境の形成		連絡先	052-654-7864
事務事業名	新舞子ボートパークの管理・運営		連携課	
目的	対象(誰・何を)	新舞子ボートパーク	事業 期間	平成19年度～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を図る施設にします。		
概要	指定管理者が利用料金制度で運営しており、適正な管理運営を確保するため、モニタリング等を実施し、必要に応じて指導・助言を行います。		根拠 法令等	新舞子ボートパーク 条例、同施行規則、 新舞子ボートパーク の指定管理に関する 協定書
活動内容	指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施します。		実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
			関連 シート	

2 DO(実施)

コスト	単位	25年度	26年度	27年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	
人件費	千円	7,008	7,047	8,919	7,658	
合計	千円	7,008	7,047	8,919	7,658	

3 CHECK(検証)

指標名		25年度	26年度	27年度	中間目標 30	指標の説明・目標値の考え方	外部要因	
モニタリングの開催回数(回) (単年度管理型)	目標	-	4	4	4	モニタリングを四半期に1回開催することから年間4回の目標としました。		
	実績	4	4	4				
事業進捗状況(27年度)				目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る			
ボートパーク利用率(%) (単年度管理型)	目標	-	100	100	100	利用率により判断の指数とします。 (利用隻数÷収容隻数=利用率 但し、2隻は、緊急用及び作業用に確保しているため除く。)		
	実績	85	78.9	91				
事業進捗状況(27年度)				目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る			
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	平成26年度の新舞子ボートパークの利用率が低下しているのは、ボートパークの全面供用開始に伴い、収容隻数が増加しているため、利用隻数の減少はありませんでした。 平成27年度においては、平成29年4月指定予定の放置等禁止区域内の放置艇を誘導、収容していることもあり、利用隻数は増加しました。 なお、平成28年度においても、引き続きボートパークへ放置艇を誘導、収容していく予定です。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○					新舞子ボートパーク条例等に定められた必要な事業であり、名古屋港内の放置艇対策における重要な受入施設でもあるため、放置艇対策の推進と合わせ、同条例等により本組合が関与する必要があります。	
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○						
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	○					新舞子ボートパーク条例等において目的が定められ、新舞子ボートパーク指定管理者評価委員会により、目標の達成が確認されます。また、同委員会により、個別施策の達成が確認されます。	
	期待どおりの成果が得られているか?	○						
効率性	最小のコストとなっているか?	○					本組合が負担する修繕にかかる費用等の支出はなく最小のコストで成果をあげ、利用者には新舞子ボートパーク条例等に定められた料金を負担させており、同条例に基づき指定管理者制度による運営主体となっています。	

4 ACTION(取組)

課題	28年度以降の取組
新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を図るため、継続して指定管理者のモニタリングを行っていく必要があります。	新舞子ボートパークは、放置艇対策の推進において重要な施設であり、放置艇の誘導・収容を適切に行うため、今後も管理・運営のモニタリングをしていきます。